中期目標の達成状況報告書
（第３期中期目標期間終了時）

2022年６月

静岡大学

目　　次

Ⅰ．法人の特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ．４年目終了時評価結果からの顕著な変化

１　教育に関する目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

２　研究に関する目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

３　その他の目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

Ⅲ.「改善を要する点」の改善状況　・・・・・・・・・・・・・・・・24

※本報告書は、４年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化を記載したものである。

Ⅰ．法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

静岡大学は、世界文化遺産・富士山など豊かな自然と文化に恵まれ、我が国有数の経済圏である静岡県に立地する総合大学として、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づく質の高い教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを基本的な目標としている。

第３期中期目標期間においては分野ごとに下記の目標を掲げ、主体的・能動的学習の推進、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進及び地域社会との連携を通して、その社会的責任を果たす。

【教育】

高度な専門性と国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材を育成する。

文理融合を含む専門分野を越えた教育、学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育及び教育の国際化を推進する。

【研究】

研究上の特色と強みである光応用工学分野などの重点研究分野を中心に、地域及び海外大学・研究機関と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指す。

静岡県の経済、社会、文化等の諸課題に対し課題解決型研究を推進し、地域の知の拠点として地域社会の発展に貢献する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

国際化が進む地域社会の一員として諸課題に積極的に取り組むことを通して、大学の国際化を一層進める。

【経営】

大学ガバナンスの確立と運営の効率化を通して、教育研究の機能強化と経営基盤の安定化を進め、教育研究の成果を社会に還元することでその社会的役割を果たす。

１．設置の経緯と現況

静岡大学(以下「本学」という。）は、昭和24年５月31日に静岡高等学校、静岡第一師範学校、静岡第二師範学校、静岡青年師範学校及び浜松工業専門学校を母体として、文理学部、教育学部、工学部から成る静岡県内初の４年制国立大学として設置され、昭和26年には、県立静岡農科大学が移管され統合を果たした。

本学のキャンパスは、その前身・設置の経緯から、静岡市と浜松市の２つの政令指定都市を中心として立地する。静岡市は、県の行政と商業の中心地であり、市を中核とする県中東部地域は、食品産業、医薬・医療産業が著しい発展をみせている。他方、浜松市は、古くは、繊維・染色産業から始まり、楽器、二輪車、自動車の製造、最近では、光・電子産業の創出等、日本の産業創生を担ってきた工業都市である。

こうした両キャンパスの立地を反映し、現在、静岡キャンパスには、人文社会科学部・人

文社会科学研究科、教育学部・教育学研究科、理学部、農学部を、浜松キャンパスには、情報学部、工学部を、両キャンパスに、地域創造学環、総合科学技術研究科、創造科学技術大学院(自然科学系教育部・創造科学技術研究部)、光医工学研究科(浜松医科大学との共同教育課程)、電子工学研究所、グリーン科学技研究所を設置している。

２．教育の特徴

（１）幅広く深い教養と基礎的能力、高い専門性の育成

共通教育と専門教育の有機的連携を図り、幅広く深い教養とそれを踏まえた専門知識・技術の修得を目指すとともに、今日の知の創造に不可欠な基礎的実践能力(外国語能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力等)を備える地域に根ざした真のグローカル人材の育成を目的とする教育を展開している。

（２）地域と連携した理工系イノベーション人材の育成

大学院課程において、社会のニーズに即したカリキュラムの編成の下、企業や自治体、教育界等と協働した実践的教育を推進することにより、課題探求・解決能力を有し、かつ、社会性と国際性を備えた理工系イノベーション人材の育成に取り組んでいる。

（３）グローバル人材の育成

教育の国際化を進めるため、外国語教育、国際関連講義、英語による講義、外国人研究者による講演等の充実に取り組むとともに、産業界との連携の下、地域企業の海外展開を支えるグローバル人材を育成する全学横断型のアジアブリッジプログラム(ABP)を実施している。

３．研究の特徴

（１）研究組織の整備と世界トップクラス研究の推進

世界トップクラスの研究拠点の形成を目指して、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所の２研究所を設置し、さらに、超領域研究推進本部の下に全学体制で重点研究３分野(光応用・イメージング、環境・エネルギーシステム、グリーンバイオ科学)の高度な研究を推進している。

（２）地域社会と連携したプロジェクト研究の推進

浜松医科大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス㈱及び本学の４機関連携の下、「国際科学イノベーション拠点整備事業」を進めるとともに、地域特性を活かした社会文化に関わる研究や地域課題解決のための研究を推進している。

教育・研究及びこれらの成果の社会への還元を通して、地域とともに発展する静岡大学を目指している。

[個性の伸長に向けた取組（★）]

○　地域創造学環の設置などの学部等教育組織の改革

学問動向や社会的ニーズを踏まえて専門分野ごとに人材養成像を明確にし、それぞれに適合した体系的な教育課程の再編を行い、地域課題解決・地域人材養成のための全学横断教育プログラムである「地域創造学環」を平成28(2016)年度に開始し、令和３(2021)年度までに第三期までの卒業生を輩出した(就職率99%)。地元就職率も三期平均で59％と、全学平均の40％に比べて高い数値を達成し、地域への人材的貢献を果たした。

さらに、全学教育基盤機構の下に「地域づくり副専攻運営委員会」を設置して「地域づくり副専攻（令和２(2020)年度から「地域づくり特別教育プログラム」に名称変更)」を開設した。

アクテイブラーニング(AL)やフィールドワーク(FW)、県内約460の企業・団体等で組織する「I Love しずおか協議会」と協定締結した地域課題解決型(PBL)授業などの地域志向科目、英語による授業などを導入し、全学的な授業科目メニューの多様化を推進した。また、令和元(2019)年度にオンライン教育推進室を設置し、42科目について、オンラインあるいはオンデマンドを活用した授業が実施された。

特に令和２(2020)年度から教養科目必修で実施の「数理データサイエンス入門」は、授業時間すべてをWeb上で展開する初のオンライン教育であり、オンライン教育教材の開発を行い、令和２(2020)年度から現在まで着実に授業を実施している。令和３(2021)年度に文部科学省の「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム(リテラシーレベル)」としても認定され、同認定を受けたのは静岡県では本学のみであった。

また、本学は全学教育科目の必修科目のみで構成される教育プログラムとして認定を受けているため、卒業生の100%が認定対象者となり、文部科学省が定めるリテラシーレベル認定の基準（認定対象者が全学生の50％以上）を大幅に超える高い水準であった。

（関連する中期計画１－１－１－１、１－１－１－４、１－１－２－３、１－２－１－５）

○　アジアブリッジプログラム(ABP)の更なる発展を核としたグローバル化の推進

平成27(2015)年度に開始したアジアブリッジプログラム(ABP)は、国際展開を進める静岡県企業及び自治体と連携し、インド、インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマーを重点地域として、アジア諸国から学生を受け入れて、将来、静岡とアジア諸国の架け橋として活躍が期待される人材を育成するプログラムである。

インド、インドネシア、タイ、ベトナムの4カ国を対象国として始まった学士課程においては、平成30(2018)年度にミャンマーを追加して拡充を図った。令和元(2019)年度には、ミャンマーからの学生を含め、27名がABP学士課程に入学し、学士１期生が卒業した。日本人学生を対象としたABP副専攻も平成30(2018)年度に初めてのプログラム修了生を輩出し、ABP学士プログラムと併せて学内のグローバル化推進に寄与している。

重点地域を含む16カ国を対象とする修士課程は５期生の修了で、合計211名(定員40名)が学位を取得しており、想定以上の成果が出ている。修士課程のABP副専攻では、英語のみによるプログラムが展開されている。また、理学部に「創造理学(グローバル人材育成)コース」、人文社会科学部に「国際日本学副専攻プログラム」を設置し、グローバル化を推進している。

令和元(2019)年度には、マレーシア工科大学でのブランチラボ開設に合わせて、９月に同校において記念式典が行われた。また、本学の最初の海外協定校であるネブラスカ大学オマハ校との交流40周年を祝い、10月に同校のゴールド学長を迎えて記念式典を挙行した。

令和３(2021)年度には、インドネシア、タイ、フィリピンの協定校と「持続可能な開発のための教育ESD、開発目標SDGｓ」をテーマとしたコンソーシアム(JPTI6 SD Consortium)を結成し、共通課題に取り組むプラットフォームを整備した。

また、留学生と日本人学生の交流や留学促進を目的としたグローバルコミュニティーとして令和元(2019)年度にオープンした国際交流ラウンジは、旧留学生支援ボランティアの活動に加え、平成30(2018)年度から活動を開始したABP副専攻の学生・ABP留学生によるアジアサロン、令和２(2020)年度より開始したグローバル・リーダーシッププログラムなどのグローバルプログラムの修了生等によるイベント企画やピアサポートの活動等が活発に行われており、学生主体のコミュニティとして成長を続けている。

（関連する中期計画１－１－１－２、１－１－１－４、１－１－３－４、１－２－１－２、３－１－１－５、４－１－１－１、４－１－１－２）

○　浜松医科大学との共同専攻設立など大学院教育の充実と多様化

平成30(2018)年度に浜松医科大学との共同教育課程である「光医工学研究科光医工学共同専攻」を設置し、令和元(2019)年度からは、創造科学技術大学院及び光医工学研究科への接続プログラムとして「医工学プログラム」を設計した。その他、副専攻プログラム

として、総合科学技術研究科の農学専攻に「山岳科学教育プログラム」、工学・情報学専攻に「産業イノベーション人材育成プログラム」を導入する等、大学院教育の充実と多様化に取り組んだ。産業イノベーション人材育成プログラムの受講者数及び協力企業は、令和元(2019)年度16名・５社、令和２(2020)年度16名・12社、令和３(2021)年度25名・５社であった。
（関連する中期計画１－１－３－１、１－１－３－３、２－１－２－３）

○　学習環境のICT化や就職支援等の学生支援

令和元(2019)年度に、機能強化経費により「オンライン教育推進室」を設置してオンライン教育の強化に取り組むとともに、「クラウド反転授業支援システム」を構築し、授業におけるICT利用モデルの開発を進め、社会人にも学びやすい環境の整備に努めている。

オンライン教育推進室では教員と学生別に特設サイトを開設し、在宅授業の実施に関する情報をワンストップで提供し、メール･電話･チャットボットにより教員と学生からの問い合わせに対応している。特設サイトには、教員向け情報として、在宅授業の実施方法に関するマニュアルなどを掲載し、学生向け情報として、在宅授業の受講方法や課題の提出方法、動画教材の視聴方法などに関する資料を掲載している。

また、文部科学省より補助を受けた「ポストドクター・キャリア開発事業」や「留学生就職促進プログラム」を活用し、高度な専門性と社会性を備えた人材の育成を強化した。特に後者は政府の成長戦略ポータルサイトに「外国人材の活躍推進」先進事例として紹介された。令和３(2021)年度には「留学生就職促進プログラム」の後継となる「留学生就職促進教育プログラム」に申請（プログラム名：アジアブリッジプログラム日本就職コース）し、これが認定された。
(関連する中期計画１－１－１－５、１－１－２－３、１－１－３－５、１－１－３－６、１－２－１－５、１－３－１－３、３－１－１－５）

○　光応用工学分野をはじめとする重点研究３分野の世界トップレベルの先端領域研究推進ならびに研究支援

文部科学省の「地域イノベーション･エコシステム形成プログラム」に採択されており、浜松医科大学、静岡理工科大学、光産業創成大学院大学と連携してメディカルフォトニクス技術による事業化への研究開発を進め、令和２(2020)年度の終了評価においてＡ評価を得た。

さらに、文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」の内、「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点(中核：広島大学・マツダ㈱)」の光創起サテライト拠点として、浜松ホトニクス㈱、浜松医科大学、光産業創成大学院大学等と共に，COI事業を補完する研究開発を行い、事業開始後９年目の事後評価（令和４年３月）において最上のＳ評価を得ている。

重点研究３分野を中心とした超領域による研究を推し進める「超領域研究推進本部」では、第３期中期目標期間全体を通じて、「融合研究促進費」の枠組みを設け、６年間で教員のべ48名に対し計42,162,000円、教員が構成する研究組織のべ21組織に対し計3,600,000円の研究支援を行った。前者については、平成30(2018)年度から「国際共同研究推進支援」という枠組みを設け、若手研究者が海外の研究者と共同で行う研究の強化を推進した。さらに、支援を受けた個々の教員に対しては、支援期間中に超領域研究推進本部構成員によるヒアリングの場を設け、支援の活用状況や、今後の研究の展望について意見交換を行うことで、超領域的な視点からの補正をかけながら研究活動の活性化を図った。

本学の研究力の強化を目的として、令和元(2019)年度からURA(特任教員)１名を増員した。また、研究力の分析や活動状況を客観的に把握するため、IR室と連携してデータベースの整備を開始し、教員情報と外部資金をリンクさせ検索することを可能とした。さらに、IRによる分析を基に次期中期目標期間中の重点研究分野と研究力強化に関する具体的数値目標を策定し、全学に周知した。(関連する中期計画２-１-１-２、２－２－１－２）

○　社会連携・地域貢献を目指した取組と社会実装型研究の推進

令和２(2020)年度から、本学における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた活動を総合的に進める体制を構築し、地域に住む人々のウェルビーイング向上と持続可能な社会構築、そして分野横断的な課題解決型の教育研究の発展を実現するため、新たに「未来社会デザイン機構」を設立して、その構成組織として「サステナビリティセンター」を設置することとした。

社会的要請の高い分野の研究において、既存の学部や研究所等の組織を超え自律的で自由な発想の基で活動を展開する研究所の設置を可能とした「プロジェクト研究所規則」を制定し、令和元(2019)年度10件、令和２(2020)年度８件、令和３(2021)年度９件を設置決定した。

浜松地域イノベーション推進機構・フォトンバレーセンターを中心に創設された「産学官金連携課題解決プロジェクト推進事業(A-SAP)」に参画し、地域中小企業支援に貢献している。

その他、温泉付随メタンガスによる発電や、植物耐熱性向上資材の開発などが既に社会実装され、平成29(2017)年度開設された静岡県からの寄附講座「ふじのくにCNF（セルロースナノファイバー）寄附講座」では、令和元(2019)年度には静岡県富士工業技術支援センター内に静岡大学CNFサテライトオフィスを開設し、静岡県内の製紙産業との連携が進んでいる。

（関連する中期計画２－１－２－３、３－１－１－２）

○　小・中学生向け教育プログラムの推進

平成29(2017)年度から令和２(2020)年度まで科学技術振興機構の次世代人材育成事業「グローバルサイエンスキャンパス（GSC)」に採択された「つなげる力で世界に羽ばたけ未来の科学者養成スクール(FSS)」を推進し、全国で唯一、文部科学大臣賞を２件受賞するなどの成果により、中間評価、事後評価ともにＡ評価を獲得している。

また、浜松市を中心とした静岡県西部地区、ならびに中部地区の一部において展開している小･中学生対象の理数才能教育プログラム｢浜松トップガン｣事業においては、産官学金協働により「トップガン教育システム協議会」を立ち上げ、令和３(2021)年度末時点で12社(2020年度株式会社ヤマハ・静岡銀行が参加、2021年度末時点では、10の企業・２つの金融機関)が加わり、地域の大学・自治体等と共に理数系人材育成に取り組んでいる。各種の理数コンテストでは多くの受賞者を輩出し、科学の甲子園ジュニア静岡県大会では開催回すべてにおいて最優秀賞を獲得し、全国大会に出場するなど高い成果を挙げている。協議会主催の算数コンテスト「マスやらまいか」は９年間、「理科プレゼンテーションコンテスト」は６年間活動を継続している。毎年の参加者は、それぞれ約600名、約90名となるなど、地域に定着した取組となった。これらは理数系部活動の活発化や教員の指導力向上など、地域の教育力向上にも貢献している。

（関連する中期計画３－１－１－４）

○　分析マイスター制度の導入による人材育成

浜松キャンパス共同利用機器センターでは、令和元(2019)年度から高度な分析機器の操作・メンテナンスだけではなく、分析データを評価できる学生を育成するため、学部２年生を対象とした「分析マイスター制度」に基づく人材育成を行っている。装置の操作方法、結果の解釈や分析法についてのディスカッションを通して、これまでに 16 名にマスター認定証を授与した。授与された学生は、機器に関する知識だけではなく、研究に対する意欲も高いことが指導教員から高く評価されるなど、人材育成として成果が出ている。

（関連する中期計画１－１－１－３）

［戦略性が高く意欲的な目標・計画（◆）］

○ユニット１　地域の製造業を中心とする企業の海外展開等を支えるグローバル人材育成

現地企業と協力した優秀な留学生の受入れ、留学生の日本企業等での研修、日本人学生の海外インターンシップ、就職キャリア支援等、産業界と連携したグローバル人材教育システムを構築し、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える国際人材の育成に取り組む。この取組を通して、学部教育・大学院教育のグローバル化、留学生の受入れ、日本人学生の海外派遣、国際交流など大学のグローバル化を推進する。

（関連する中期計画１－１－１－２、１－１－３－４、３－１－１－５、４－１－１－３）

○ユニット２　地域社会の繁栄に貢献する地域人材育成と地域課題研究の推進

地域における知の拠点として、教育・研究を基に地方公共団体、金融機関、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決に取り組むとともに、地域活性化の中核的拠点として、地域創造学環を中心とした地域人材育成教育プログラムを構築し、地域の地方公共団体、産業界等で活躍できる人材の育成に取り組む。

（関連する中期計画１－１－１－４、２－１－２－３）

○ユニット３　光応用工学分野をはじめとする重点研究３分野の世界的研究・教育拠点の形成

豊かで持続的な社会を実現するために、地域の企業、大学との連携及びグローバルなネットワークを活用し、本学の強みである重点研究３分野（光応用・イメージング、環境・エネルギーシステム、グリーンバイオ科学）の研究を更に発展させ、新しい科学、産業を創造するとともに、優れた研究者、技術者、イノベーターを育成する世界的な研究・教育拠点の形成を目指す。

（関連する中期計画２－１－１－２、２－１－２－２、２－２－２－２）

Ⅱ．４年目終了時評価結果からの顕著な変化

１　教育に関する目標

（１）１－１　教育の内容及び教育の成果等に関する目標

４年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する取組は、以下のとおりである。

小項目 1-1-1	社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。【１】

≪特記事項≫

○優れた点

①	新カリキュラムで２年目を終えた令和２(2020)年度入学生のTOEICスコアについて、前の年度の入学生と比べて500点以上が７％増加、400点台が12％減少しており、カリキュラム改正の効果が表れた。(中期計画1-1-1-1)

○特色ある点

①	「初等学習開発学専攻」を拠点とする小学校免許プログラムの充実に取り組み、中学校・高等学校免許取得も含めて、見通しと振り返りに基づく異学年交流等を導入した体系的カリキュラム「教職キャリア形成プログラム」を開発して、令和元(2019)年度より開講した。 また、「初等教育と教科を貫く課題」、「初等学習開発学概論／演習」、「初等学習開発学PBL」など、小学校免許に関わる特色ある授業科目を新たに開設した。さらには、「小学校の教科教育モデルコアカリキュラムの策定」(平成29(2017)年度・文科省委託事業) に取り組むとともに、その成果を踏まえて、小学校専門基礎の内容を整理した各教科における「学びのチャート」を作成し、資質・能力の向上に取り組んだ。 他にも、同窓会の支援のもと、教職支援室による教職サポート活動の一層の充実を図った。これらの取組みは、第３期中期目標期間中の県内中学校教員や県外小中学校教員等も含めて、教員就職率の向上に繋がった (H30:57.8%、R1:59.8%、R2:56.4%、R3: 61.8%)。 今後は、静岡県内小学校教員占有率の増加に向けて、入試改革やプログラムなどのさらなる充実に取り組む。

○達成できなかった点

①	

≪中期計画≫

中期計画 １－１－１－１	★	異分野にも目を向けることのできる幅広い視野と豊かな人間性の育成を目指し教養教育を充実させるため、平成25年度新カリキュラム導入の学修成果を検証し、アジアブリッジプログラム(ABP)や学部横断教育プログラム「地域創造学環」の中核となるアクティブ・ラーニング科目、フィールドワーク科目等の充実と合わせて、全学教育科目の科目メニューの多様化を行う。【１】		
中期目標期間終了時 自己判定		【３】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	４年目終了時 判定結果	【３】中期計画を実施し、優れた実績を上げている

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 令和２年度からの英語教育におけるTOEIC取得基準の500点以上への引上げについて、着実に実施する。	令和２(2020)年度から全学部生に適用される新カリキュラムにおいて、従来は必修科目の成績評価条件として１年次前学期の時点でTOEIC400点を目指していたが、１年次前学期に全学部生のTOEIC受験を義務付けた上で、２年次後学期の時点でTOEIC500点を目指す形に改めた。この取組みにより、学部１～２年次の期間に継続的に英語力を向上させる体制が整備され、令和２(2020)年度入学生の令和３(2021)年度末時点のTOEICスコアについて、前の年度の入学生と比べて500点以上の人数が７％増加した。

中期計画 １－１－１－３		学問的動向や社会的ニーズを踏まえて専門分野ごとに人材養成像を明確にし、それぞれに適合した体系的な教育課程の編成を行う。 教員養成課程では、静岡県内の小学校教員占有率を30％以上とするため、「初等学習開発学専攻」を拠点とする小学校免許プログラムの充実、教員への適性・志向性重視の入試システムの構築等を行う。【３】		
中期目標期間終了時 自己判定		【２】中期計画を実施している	４年目終了時 判定結果	【１】中期計画を十分に実施しているとはいえない

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(B) 教育学部においては、教員への適性・志向性を判断するため、令和３年度入試から小論文・面接を導入する。	教育学部においては、令和３(2021)年度入試から、教員への適性・志向性を判断するために、一般選抜(前期日程)においては全専攻で「小論文」を導入、また一般選抜(後期日程)においては実施するほとんどの専攻で「面接(小論文を含む)」を導入した。(別添資料1-1-1-3-a)
該当なし	「初等学習開発学専攻」を拠点とする小学校免許プログラムの充実に取り組み、中学校・高等学校免許取得も含めて、見通しと振り返りに基づく異学年交流等を導入した体系的カリキュラム「教職キャリア形成プログラム」を開発して、令和元(2019)年度より開講した。 また、「初等教育と教科を貫く課題」、「初等学習開発学概論／演習」、「初等学習開発学PBL」など、小学校免許に関わる特色ある授業科目を新たに開設した。さらには、「小学校の教科教育モデルコアカリキュラムの策定」(平成29(2017)年度・文科省委託事業) に取り組むとともに、その成果を踏まえて、小学校専門基礎の内容を整理した各教科における「学びのチャート」を作成し、資質・能力の向上に取り組んだ。 他にも、同窓会の支援のもと、教職支援室による教職サポート活動の一層の充実を図った。これらの取組みは、第３期中期目標期間中の県内中学校教員や県外小中学校教員等も含めて、教員就職率の向上に繋がった (H30:57.8％、R1:59.8％、R2:56.4％、R3: 61.8％)。 今後は、静岡県内小学校教員占有率の増加に向けて、入試改革やプログラムなどのさらなる充実に取り組む。

小項目 1-1-2	教育の質保証のため、学修成果の可視化、十分な学修時間の確保、学生の主体的・能動的学習の促進等に取り組む。【２】

≪特記事項≫

○優れた点

①	「数理・データサイエンス入門」を含む科目群は、令和３(2021)年度に文部科学省の「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム(リテラシーレベル)」としても認定され、同認定を受けたのは静岡県では本学のみであった。 また、本学は数理・データサイエンスに注力しており、全学教育科目の必修科目のみで構成される教育プログラムで認定を受けている。そのため、卒業生の100%が認定対象者となり、文部科学省が定めるリテラシーレベル認定の基準（認定対象者が全学生の50%以上）を大幅に超える高い水準であった。（中期計画1-1-2-1）

○特色ある点

①	

○達成できなかった点

①	

中期計画 １－１－２－１		カリキュラム全般の見直しの中で、学習意欲を育てる初年次教育を充実させるとともに、学生が主体的に将来設計を構築できるようなキャリアデザイン教育を行う。【６】		
中期目標期間終了時 自己判定		【３】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	４年目終了時 判定結果	【２】中期計画を実施している

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 令和２年度からの教養教育カリキュラム改革を着実に実行する。	令和２(2020)年度から全学部生に適用される新カリキュラムにおいて、１年次前学期に「数理・データサイエンス入門」を必修科目として設定した。この科目はフルオンライン形式の特徴を活かし、６学部31名の教員が50単元にわたる導入的内容を講義するものとして、従来の対面式授業では成し得ないキャンパス間を跨ぐ多数の教員が参加することで、幅広く密度の濃い教育内容を展開した。 授業のコンセプトとして、上位学年の授業で各種データを取り扱うにあたっての基礎的手法を俯瞰できるようにするなど、新入生に対して今後の大学における学習の具体的イメージを持たせる教育を行った。 また、数理・データサイエンスの分野は企業等でも必要なスキルとして近年求められており、学生が就職した後にも役立つことが期待される。(別添資料1-1-2-1-a)
該当なし	「数理・データサイエンス入門」は第３期中期計画が始まった後に採択された文部科学省の事業である「大学の数理及びデータサイエンス教育の全国展開」(2019-21年度) を受けて企画・運営されているものである。 また当該科目を含む科目群は、令和３(2021)年度に文部科学省の「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム(リテラシーレベル)」としても認定された。 本学における本事業の優れた実績として、以下を挙げる。 ・2021年に同認定を受けたのは静岡県では本学のみであった。 ・本学は全学教育科目の必修科目のみで構成される教育プログラムで認定を受けたため、必然的に卒業生の100%が認定対象者となるが、文科省が定めるリテラシーレベル認定の基準では認定対象者が全学生の50%以上であることを努力目標としており、これを大幅に超える高い水準であった。

小項目 1-1-3	人材養成像を明確にし、それぞれの目的に適合したコースワークを中核とする体系的な教育課程の編成の下で、文理融合を含む専門分野を越えた教育及び教育の国際化を推し進め、高度な専門性と社会性を備えた理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。【３】

≪特記事項≫

○優れた点

①	新教職大学院では、新たに教科教育(10教科)、現代的教育課題、幼児教育、養護教育を追加して計８分野を設置し、各分野の専門性に応じたカリキュラムを構成して教育を実践した。新たに追加した分野は、修士課程における教育プログラムを融合させたものであり、修士課程の担当教員が、教職大学院の担当教員として指導に当たった。 令和３(2021)年度は、修士課程修了生２名の教員就職率は100%、新教職大学院修了生の教員就職率は94%であり、研究科(前期課程)全体の教員就職率は改善した。(中期計画1-1-3-2)

○特色ある点

①	

○達成できなかった点

①	

中期計画 １－１－３－２		教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻(教職大学院)においては、修了生の教員就職率を90%以上とするため、実習と省察を軸とした教育プログラムの充実に加え、学部卒大学院生が現職派遣大学院生等から組織的に学ぶ機会の拡充整備、教職支援室等による教職指導の徹底等、教職キャリアの支援を強化する。 教育学研究科修士課程学校教育研究専攻においては、修了生(現職教員を除く)の教員就職率を80%以上とするため、教職大学院プログラムとの一部融合を通して実践的指導力を育てるとともに、教育学部以外の学部出身者にも小学校教員への就職の道を開くため、「小学校教員免許取得プログラム」の充実を図る。さらに、指導力向上のため、教育委員会の「初任者研修」の一部を大学院で先取りすることを目指す学校現場体験(学校支援ボランティア、非常勤講師等)とその反省・分析に当たる実践検討会の拡充等を進める。【10】			
中期目標期間終了時 自己判定		【２】中期計画を実施している	４年目終了時 判定結果	【１】中期計画を十分に実施しているとはいえない

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 令和２年度より、修士課程を教職大学院に移行して、教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻(教職大学院)に一本化する。 「初任者研修協働実施プログラム」や「小学校教員免許取得プログラム」は、引き続き実施するとともに、新たに教科教育分野や養護教育分野、現代的教育課題分野などを設けて、理論と実践を往還する多様なプログラムを準備する。また、「教職支援室によるサポート」なども継続して実施する。これらの取組を通して、大学院における教育プログラムの一層の高度化を図る。	修士課程修了生の教員就職率の改善は頭打ちとなったが、教職大学院の教員就職率は常に90%を超えたことから、令和２(2020)年度に組織を改編し、修士課程と教職大学院を統合した新教職大学院を開設した。(別添資料1-1-3-2-a) 新教職大学院は、養成する人材像の違いに応じて、学部卒業生を対象とした教育実践力育成コース、専門性の向上を目指す現職教員を対象とした教育実践開発コース、リーダー養成を目指す現職教員を対象とした学校組織開発コースの３コースを設けた。教育実践力育成コース、教育実践開発コースには、学生の多様なニーズに対応するために７分野を、学校組織開発コースには１分野を設け、理論と実践を往還する多様なプログラムを実施した。また、小学校教員免許取得希望者を対象とした「小学校教員免許取得プログラム」、学卒院生を対象とした「初任者研修協働実施プログラム」、学校組織分野所属院生を対象とした「学校等改善支援研究員システム」を実施した。 また、教育学部附属の「教職支援室」では、専属の特任教員４名を配置して、教員を目指す学生の進路相談や各種セミナーを行った。令和３(2021)年度は、Chromebookとデジタル教科書を導入し、ICT活用指導力の育成を図る等、教育プログラ

	ムの一層の高度化を図った。（別添資料1-1-3-2-b）
（B）（A）で述べたように、令和２年度より、修士課程を教職大学院に移行して、教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻（教職大学院）に一本化するため、これまでに取り組んできた修士課程における教育プログラムの内容は、教職大学院の教育課程に組み込んで実施する。	従来の教職大学院は、学校組織開発、教育方法開発、生徒指導支援、特別支援教育の４領域を設置していたが、新教職大学院では、新たに教科教育（10教科）、現代的教育課題、幼児教育、養護教育を追加して計８分野を設置し、各分野の専門性に応じたカリキュラムを構成して教育を実践した。新たに追加した分野は、修士課程における教育プログラムを融合させたものであり、修士課程の担当教員が、教職大学院の担当教員として指導に当たった。 令和２（2020）年度修士課程修了生の教員就職率は74.2%で目標の80%には届かなかったが、令和３（2021）年度は、修士課程修了生２名の教員就職率は100%、新教職大学院修了生の教員就職率は94%であり、研究科（前期課程）全体の教員就職率は改善した。

（２）１－３　学生への支援に関する目標

４年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する取組は、以下のとおりである。

小項目 1-3-1	学生に対する学習支援、生活支援、課外活動支援、就職支援等を充実する。【６】

≪特記事項≫

○優れた点

①	

○特色ある点

①	就職相談室の相談体制や就職に関するガイダンス等については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた。特に2020年4月の緊急事態宣言時は対面での対応が不可能となったため、大きくオンラインを取り入れ、可能な限り実施した。また、緊急事態宣言解除後も状況に応じて複数の選択肢を用意することが必要と判断し、前述の対応と対面のハイブリッド方式を継続的に実施、コロナ禍においても、静岡地区の就職相談室では、年間を通して予約枠の90％の相談予約を受け付け、浜松地区の就職相談室では84％の相談予約を受け付けた。また、就職率はコロナ禍前とほぼ同程度の水準まで回復した。 （中期計画1-3-1-4） ■就職相談室 緊急事態宣言時：Teamsを使用したオンライン方式へ変更した ↓　相談員（非常勤講師）は全て在宅勤務とした 宣言解除以降　：学生の希望に応じて対面、又はオンライン選択を可能とした ■ガイダンス等 緊急事態宣言時：状況に応じて中止、延期、オンラインやオンデマンド配信へ変更した ↓ 宣言解除以降　：実践式の講座を除き、大半を対面とオンライン配信のハイブリッド方式に変更し、可能な限りオンデマンドで公開した

○達成できなかった点

①	

中期計画 １－３－１－４		学生の主体的な就職活動に向け、キャリア形成から就職までの一貫した支援を拡充するため、県内の大学及び企業等と連携したインターンシップ情報発信の仕組み等の就職支援体制を構築し、インターンシップ参加者数の倍増を図る。 さらに、就職カウンセラーの相談体制の見直しや就職支援セミナーの開催等を実施する。【24】		
中期目標期間終了時 自己判定		【３】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	４年目終了時 判定結果	【３】中期計画を実施し、優れた実績を上げている

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 既存のインターンシップについては必要な見直しを図りつつ、効果的なプログラム等を模索するとともに、インターンシップ参加者数の維持または更なる増加を図る。	令和２(2020)年度、令和３(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、以下のような状況となった。 ・県内企業でインターンシップを実施した企業が前年度比で10ポイント減少した。 ・県内企業のインターンシップの実施期間は、「１日」が最も多く、前年度比で７ポイント増加した(充実度の低下や採用活動に沿った内容への変化)。 【エビデンス：静岡県における「新卒者採用の実態調査」及び「就職活動時の実態調査」（しずおか産学就職連絡会)】 ・静岡県庁(前年度:41名参加)などの官公庁インターンシップが中止となった。 上記のような影響から、令和２(2020)年度は284名、令和３(2021)年度は385名に留まったが、インターンシップの参加者数の推移としては、基準値の平成26(2014)年度357名に対して、第３期中期目標期間の初年度である平成28(2016)年度以降順調に増加し、令和元(2019)年度には目標値である倍増を大きく上回る３倍以上の1,122名まで増加した。また、第３期６年間の平均値は約1.9倍であり、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、中期計画は十分に達成できた。

２　研究に関する目標

（１）２－１　研究の水準及び研究の成果等に関する目標

４年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する取組は、以下のとおりである。

小項目 2-1-2	地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。【９】

≪特記事項≫

○優れた点

①	令和３年11月、６カ国の10大学と連携し、国際セミナー「International Seminar on Integrating Field Monitoring and Management Towards Sustainable Ecosystem Services in Asian Forests」を主催し、当初計画していた最新の研究成果に関する講演に加え、学生による研究発表（30件）や国内外の学生の協力によるグループワークを実施し、研究・教育成果の更なる発信と普及を実現した。 令和２年12月に本学が主催した山岳科学学術集会において林野庁職員による研究発表があり、静岡県森林・林業研究センターと共同研究が開始されるなど、地域の知の与点として。学術文化の向上に寄与した。（中期計画2-1-2-3） 令和元(2019)年度から実施している、静岡大学、静岡県立大学及び浜松医科大学での静岡県三大学連携シンポジウムについて、令和４(2022)年度からは東海大学と静岡理工科大学も加え、静岡県大学連携シンポジウムとして開催する予定である。(中期計画2-1-2-1)

○特色ある点

①	

○達成できなかった点

①	

≪中期計画≫

中期計画 ２－１－２－３	★ ◆	地域課題と地域資源を生かした「地域防災」「山岳科学」等の特色ある自然、社会、文化に関する研究を組織的に実施し、その成果を地域に発信する。【32】		
中期目標期間終了時 自己判定		【３】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	４年目終了時 判定結果	【２】中期計画を実施している

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 海外の教育研究機関との協力を行うとともに，平成30年度から開始している留学生を対象とした英語プログラムを拡充し，中部山岳域における教育成果を国内外に広く普及させる。山岳管理に携わる官公庁や事業体との連携を更に深め，教育の拡充と研究成果の発信を促進する。	令和３(2021)年度までに合計７名の留学生が山岳科学教育プログラムを履修した。これにより，中期計画で予定していた地域資源を生かした研究を国内のみならず国際的な取り組みに発展させることができた。令和３年11月、６カ国の10大学と連携し、国際セミナー「International Seminar on Integrating Field Monitoring and Management Towards Sustainable Ecosystem Services in Asian Forests」を主催し、教育成果を国内外に発信した。同セミナーでは当初計画していた最新の研究成果に関する講演に加え、学生による研究発表（30件）や国内外の学生の協力によるグループワークを実施し、研究・教育成果の更なる発信と普及を実現した。（別添資料2-1-2-3-a） 林野庁との協定に基づき国有林を活用することで、研究や教育の充実化を図った。これに加え、令和２年12月に静岡大学が主催した山岳科学学術集会において、林野庁職員による研究発表があり、また、静岡県森林・林業研究センターと共同研究が開始されるなど、官公庁との連携が多様かつ緊密なものに発展した。

（２）２－２　研究実施体制等に関する目標

４年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する取組は、以下のとおりである。

小項目 2-2-2	質の高い研究を進めるために部局の枠を越えて優れた研究者を戦略的に配置し、研究者が安定した研究活動を行える環境を整備する。【12】

≪特記事項≫

○優れた点

①	東京医科歯科大学 、東京工業大学、広島大学及び静岡大学の４附置研究所は、それぞれ強みを持つ研究分野の融合によって開拓した、「生体医歯工学」という新たな学術領域において、世界に開かれた研究拠点を形成し、平成28年４月、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点として文部科学大臣の認定を受けている。 ＩｏＴやＡＩ、ビッグデータを用いた技術革新が著しい昨今、疾患メカニズムの解明や、新たな診断・治療・創薬に係る手法の開拓、個人の状態に合わせた個別化医療・精密医療の実現など、医療分野における研究開発の進展に対し、社会が大きな関心を寄せている中、本拠点は、従来、各研究所の存立基盤とする研究者コミュニティ間のつながりにおいて、臨床現場からのフィードバックも得つつ、生体材料の開発、医療システムの構築、臨床への実装という、基礎から応用までの各研究フェーズを、一貫して一体的に推進する体制を整備した。また、産業界との連携も密にし、新たなコミュニティとのつながりをもって、製品化にまで至ったいくつもの実績を示したことで、令和３(2022)年度、文部科学省が実施した、共同利用・共同研究拠点の期末評価においては、これらが評価され、最高の評定「Ｓ」を得た。（中期計画2-2-2-2）

○特色ある点

①	

○達成できなかった点

①	

≪中期計画≫

中期計画 ２-２-２-２	◆	電子工学研究所では、ネットワーク型共同研究拠点として生体医歯工学の共同研究を推進する。 また、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの設備の充実を行い、共同利用を拡大させる。【38】		
中期目標期間終了時 自己判定		【３】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	４年目終了時 判定結果	【２】中期計画を実施している

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 引続き継続して実施し、共同研究の更なる推進を図る。	東京医科歯科大学 、東京工業大学、広島大学及び静岡大学の４附置研究所は、それぞれ強みを持つ研究分野の融合によって開拓した、「生体医歯工学」という新たな学術領域において、世界に開かれた研究拠点を形成し、平成28年４月、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点として文部科学大臣の認定を受けた。(別添資料2-2-2-2-a) ＩｏＴやＡＩ、ビッグデータを用いた技術革新が著しい昨今、疾患メカニズムの解明や、新たな診断・治療・創薬に係る手法の開拓、個人の状態に合わせた個別化医療・精密医療の実現など、医療分野における研究開発の進展に対し、社会が大きな関心を寄せている中、本拠点は、従来、各研究所の存立基盤とする研究者コミュニティ間のつながりにおいて、臨床現場からのフィードバックも得つつ、生体材料の開発、医療システムの構築、臨床への実装という、基礎から応用までの各研究フェーズを、一貫して一体的に推進する体制を整備した。また、産業界との連携も密にし、新たなコミュニティとのつながりをもって、製品化にまで至ったいくつもの実績を示したことで、令和３(2021)年度、文部科学省が実施した、共同利用・共同研究拠点の期末評価においては、これらが評価され、最高の評定「Ｓ」を得た。 (別添資料2-2-2-2-b)

３　その他の目標

（１）４－１　グローバル化に関する目標

４年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する取組は、以下のとおりである。

小項目 4-1-1	グローバル化推進のための教育研究環境の整備を行い、アジアをはじめとした国際社会で活躍できる人材育成や国際的研究の展開、国際貢献に積極的に取り組む。【14】

≪特記事項≫

○優れた点

①	

○特色ある点

①	

○達成できなかった点

①	定量的な指標として掲げた年間の海外留学者数を500名に、外国人留学生数を600名に増加させる目標に対し、令和元(2019)年度には目標の受入数600人を達成することができたが、令和２(2020)・３(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるプログラムの中止や入学辞退等のため、新規受入数が大幅に減少した。 また、令和２(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大により留学プログラム中断・中止せざるを得なかったため、令和３(2021)年後期に再開された交換留学派遣の一部を除いて海外派遣ができなかった。 このコロナ禍に対応する代替措置として、受入については、オンラインでの留学生受入の体制や海外から未渡日で交換留学生(科目等履修生)として単位が取得できる規則整備を行なうなどの取り組みを進めた。派遣については、協定校等でのオンライン語学研修プログラムを実施するとともに、全学教育科目の英語科目・初修外国語科目の単位認定ができるよう制度を整備し、準備したプログラム数・参加者は令和２(2020)年度夏季３本・12名、後期３本・14名、令和３(2021)年度夏季12本・24名、春季８本・３名となった。(中期計画4-1-1-3)

≪中期計画≫

中期計画 ４－１－１－３	◆	学生の海外留学及び外国人留学生に対する情報提供、新たな奨学制度の導入や留学しやすい環境整備等、推進体制を整備・充実させ、年間の海外留学者数を500名に、外国人留学生数を600名に増加させる。【46】		
中期目標期間終了時 自己判定		【２】中期計画を実施している	４年目終了時 判定結果	【２】中期計画を実施している

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) アジアブリッジプログラム(ABP)を含め、多様な留学生を受け入れる体制の整備を継続する。	令和元(2019)年度に目標の600人を達成することができたが、令和２(2020)・３(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるプログラムの中止や入学辞退等のため、新規受入数が大幅に減少した。 その一方で、アジアブリッジプログラムの体制強化を図り、その発展形としての多様な受入・入学ルートについての検討を開始した。
(B) 各部局に配置した留学生コーディネーターと国際連携推進機構が連携し、交換留学派遣(または受入)前に単位認定の必要な科目について、受入先(または派遣元)の大学と協議して単位取得をスムーズに進めるための体制作りを進める。	部局留学生コーディネーター等と連携した留学先での受講科目の選定に一部着手したが、令和２(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大による留学プログラム中断・中止のため、令和３(2021)年後期に再開された交換留学派遣の一部を除いて派遣はできなかった。
(C) 海外留学に向けた動機付けの機会を増やす。また、言葉に関する不安を取り除くために、国際交流ラウンジを活用した英語学習支援を更に充実させ、英語力アップのためのサポート体制の整備などの留学支援を更に進める。	国際交流ラウンジの取り組みとしてEnglish Loungeを毎週２回実施(令和２年245名、令和３年272名参加)、TOEIC学習支援を令和２(2020)年度末に１回、令和３(2021)年度に２回実施(参加者：令和２年度末50名、令和３年度前期64名、令和３年度末45名、計159名)した他、オンラインによる国際教育プログラムであるスチューデントアンバサダープログラム(令和２年20名、令和３年12名)やグローバルリーダーシッププログラム(令和２年11名、令和３年13名)など、多様な取り組みを行った。なお、令和元(2019)年度に着手した静岡キャンパスの国際交流ラウンジに加え、令和３(2021)年度中に浜松キャンパスにも常設のラウンジの整備を行った。(別添資料4-1-1-3-a, 4-1-1-3-b, 4-1-1-3-c)

該当なし	定量的な指標として掲げた年間の海外留学者数を500名に、外国人留学生数を600名に増加させる目標が達成できなかったのは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による留学プログラム中断・中止や入学辞退等のため、新規受入れ数が大幅に減少したこと、及び令和３(2021)年後期に再開された交換留学派遣の一部を除いて派遣が実施できなかったことが原因であった。 このコロナ禍に対応する代替措置として、受入については、オンラインでの留学生受入の体制や海外から未渡日で交換留学生(科目等履修生)として単位が取得できる規則整備を行なうなどの取り組みを進めた。派遣については、協定校等でのオンライン語学研修プログラムを実施するとともに、全学教育科目の英語科目・初修外国語科目の単位認定ができるよう制度を整備し、準備したプログラム数・参加者は令和２(2020)年度夏季３本・12名、後期３本・14名、令和３(2021)年度夏季12本・24名、春季８本・３名となった。

Ⅲ.「改善を要する点」の改善状況

改善を要する点	改善状況
教育学研究科修士課程修了生の教員就職率について、平成28年度57.5%、平成29年度78.1%、平成30年度71.9%、令和元年度71.4%となっており、目標値80%を達成することは困難と判断されるため、教員就職率の向上策についてさらに工夫する必要がある。	修士課程修了生の教員就職率の改善は頭打ちとなったが、教職大学院の教員就職率は常に90%を超えているため、令和２年度に組織を改編し、修士課程と教職大学院を統合した新教職大学院を開設した。修士課程は令和元年度を最後に募集停止し、令和３年度をもって廃止となった。 令和２年度修士課程修了生の教員就職率は74.2%で目標の80%には届かなかった。令和３年度は、修士課程修了生２名の教員就職率は100%、新教職大学院修了生の教員就職率は94%であり、研究科(前期課程)全体の教員就職率は改善した。

（別紙）

定量的な指標を含む中期計画の達成状況一覧

中期計画番号	定量的な指標	目標値	達成状況（実績値）						戦略性・意欲的
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	
1-1-1-3	静岡県内の小学校教員占有率30％以上	30％以上	20.7%	22.2%	25.1%	23.0%	22.2%	21.7%	
1-1-2-3	講義科目において、アクティブ・ラーニング、フィールドワークを取り入れた授業数を倍増	倍増	1.1倍	1.1倍	1.6倍	1.9倍	2.1倍	2.3倍	
1-1-3-2	教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻（教職大学院）において、修了生の教員就職率90％以上	90％以上	100%	100%	87.5%	100%	100%	94%	
1-1-3-2	教育学研究科修士課程学校教育研究専攻において、修了生（現職教員を除く）の教員就職率80％以上	80％以上	57.5%	78.1%	71.9%	71.4%	74.2%	100%	
1-3-1-4	インターンシップ参加者数の倍増	倍増	1.5倍	2.1倍	2.6倍	3.1倍	0.8倍	1.1倍	
2-1-1-1	科研費申請支援件数を50件以上に拡大	50件以上	48件	58件	48件	55件	48件	54件	
2-1-1-1	教員一人当たりの科研費採択数を引き上げる	１倍超	1.1倍	1.1倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.2倍	
2-1-1-2	重点研究分野の国際的学術論文数を前期比10％増加	10％増加	16%増	25％減	33％減	6％増	6％増	18％増	◆
2-1-1-2	重点研究分野の国際共著論文比率を前期比20％増	20％増加	12％減	75％増	45％増	25％増	12％増	4％増	◆
4-1-1-3	年間の海外留学者数500名	500名	255名	253名	240名	245名	9名	21名	◆
4-1-1-3	年間の外国人留学生数600名	600名	481名	565名	595名	609名	461名	367名	◆
4-1-2-1	海外交流協定校を100校（機関）に増加	100校（機関）	87校	92校	110校	116校	118校	119校	
4-1-2-1	海外事務所や海外同窓会を増設	１倍超	1.0倍	1.0倍	1.2倍	1.2倍	1.2倍	1.2倍	